



宮崎市告示第 63 号

令和 8 年度 特定医療費（指定難病）受給者証更新受付等業務委託に係る条件付一般競争入札の実施について

次のとおり、条件付一般競争入札を実施する。

令和 8 年 1 月 23 日

宮崎市長 清山 知憲



1 委託業務名等

業務委託名	令和 8 年度 特定医療費（指定難病）受給者証更新受付等業務
業務概要	特定医療費（指定難病）受給者証更新受付等業務
本業務の場所	宮崎市

2 本業務に係る担当課

〒880-0879 宮崎市宮崎駅東一丁目 6 番 2 号  
宮崎市 健康管理部 健康支援課 療養支援係  
TEL 0985-29-5286 FAX 0985-29-5208

3 資格要件

本業務の条件付一般競争入札に応募できる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

①	地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4（一般競争入札の参加者の資格）の規定に該当しない者であること。
②	会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく再生手続開始の申立ての事実がある者にあつては、当該手続開始後、裁判所の更生計画又は再生計画の認可の決定を受けていること。
③	宮崎市税及び国税について滞納がないこと。
④	本業務の告示日から入札参加資格の確認日までのいずれの日においても、宮崎市物品売買等の契約に係る指名停止等の措置に関する要綱（平成 8 年告示第 19 号）による指名停止を受けていない者であること。

⑤	過去5年以内に、日本国内の自治体からの発注による医療費の助成、その他手当・給付金に係る窓口対応及び付随する事務に関する業務についての履行実績があること。
⑥	<p>令和6・7・8年度宮崎市競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。 又は次の各号に掲げる要件を全て備えていること。</p> <p>(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 営業に関し、法令上資格等を必要とする場合にあっては、それらの資格等を有する者であること。</p> <p>(3) 市税等及び国税等を完納している者であること。</p> <p>(4) 宮崎県内に特別徴収義務のある事業所を有する場合、従業員等の個人住民税について、特別徴収を実施し納付していること。</p> <p>(5) 役員等が宮崎市暴力団排除条例(平成23年条例第47号)第2条第3号に規定する暴力団関係者でないこと。</p>
⑦	<p>A、Bのいずれかを取得していること。</p> <p>A. ISMS (Information Security Management System) / ISO27001 B. プライバシーマーク</p>

#### 4 入札参加申込の受付

受付期間	公告日から令和8年2月5日(木)まで (土曜日、日曜日及び祝日を除き、8時45分から16時30分まで)
提出先	〒880-0879 宮崎市宮崎駅東一丁目6番2号 宮崎市 健康管理部 健康支援課 療養支援係 TEL 0985-29-5286 FAX 0985-29-5208
提出方法	持込み又は郵送(郵送の場合、令和8年2月5日(木)までに必着)
提出書類	<p>ア 提出書類確認表</p> <p>イ 条件付一般競争入札参加申込書</p> <p>ウ 暴力団排除に関する誓約書兼照会承諾書</p> <p>エ 業務履行実績申告書</p> <p>オ 履行実績を証明する書類(契約書等)の写し</p> <p>カ 登記事項証明書(写し可)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・登記している法務局の発行する登記事項証明書を提出してください。</li> <li>・現在事項全部証明書、履歴事項全部証明書のどちらでも可。</li> <li>・発行日が申請日より2か月以内のもの。</li> </ul> <p>キ 納税証明書(写し可)</p>

	<p>・所轄税務署発行のもので、発行日が申請日より2か月以内のもの。</p> <p>ク 滞納無証明書（<u>原本</u>）※宮崎市に事業所がある場合又は宮崎市税の課税がある場合</p> <p>・宮崎市発行のもので、発行日が申請日より2か月以内のもの。</p> <p>ケ 委任状（必要な場合のみ）</p> <p>※ア、イ、ウ、エは宮崎市ホームページに様式を掲載。</p> <p>※参加申込書の提出時において宮崎市競争入札参加資格名簿に登載されている事業所は、ウ、カ、キ、クの提出は不要です。</p> <p>※契約委任先営業所（支店等）には、本店から支店等に常に入札・契約権限等を委任する場合のみ記入してください。この場合、委任状も提出してください。</p> <p>※提出された書類は返却しません。</p>
配布方法	宮崎市ホームページに掲載
事前審査の実施	入札参加資格を満たしているかを事前に審査する。審査を満たしているときは通知しない。満たさなかった場合は、令和8年2月10日（火）までに通知する。

5 入札方法等について

(1) 入札方法

条件付一般競争入札

(2) 入札関係書類の配布

配布書類	<p>a 仕様書</p> <p>b 参考積算書</p> <p>c 質疑書（委託業務）</p> <p>d 入札書</p> <p>e 委任状</p> <p>f 入札参加心得</p>
配布方法	宮崎市ホームページに掲載

(3) 入札説明会

実施しない

(4) 仕様書等に関する質疑について

受付期間	告示日から令和8年1月30日(金)正午まで(土日祝日を除く)
質疑書の提出先	質疑は、電子メールでのみ受け付けます。 10zousin@city.miyazaki.miyazaki.jp
質疑に関する回答	令和8年2月4日(水)までに、宮崎市ホームページに掲載。

(5) 入札日程等

	日時等
入札日時	令和8年2月13日(金) 10:00
入札場所	宮崎市保健所 4階会議室
入札書の提出方法	持参に限る

(6) その他

入札の無効	宮崎市財務規則(平成元年規則第1号。以下「規則」という。)第125条に規定する場合のほか、虚偽の申請を行った者のした入札及び入札参加資格のあることを確認された者のうち入札時点において指名停止を受けている者等、入札時点において入札参加資格の無い者のした入札は無効とする。
入札保証金	(1) 入札参加にあたって、宮崎市指名競争入札参加資格者名簿に登録されていない者は、宮崎市財務規則(平成元年規則第1号)第122条第1項の規定に基づき、入札日前日までに、入札保証金を納付しなければならない。ただし、同規則第122条第2項各号に該当するときは免除とする。 (2) 落札者以外の入札者が納めた入札保証金は、入札が終了したとき、又は入札を中止したときは、これを還付するものとする。また、落札者が納めた入札保証金は、契約を締結した後これを還付し、又は契約保証金の一部にこれを充当することが出来る。

6 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で入札をした者のうち、最低価格の入札をした者を落札者とする。

7 契約及び支払

契約保証金	契約保証金の取扱いについては、規則第105条の規定による。		
支払条件	前払金・中間前払金 無	部分払 4回	完了払 1回

掲示終了 令和8年2月5日